

就職面接会に  
出展したい

いくつかの事業所とともに、  
求職者向けに就職面接会を  
開催したい

多様な人材を採用  
したい



## 茨木市が介護・福祉事業所の人材確保を支援します！

市では、市内介護・福祉事業所が求人説明会等への出展や、市内介護・福祉事業所で構成される団体による求人説明会等を開催する場合に、経費を補助します。

### 対象となる法人等



- 次に掲げる事業所又は施設を市内に有する法人
  - ①児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設
  - ②老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する老人福祉施設
  - ③介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の35第1項に規定する介護サービスを行う事業所
  - ④障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う事業所
2. 1の法人を構成員の全部又は一部とし、かつ、市内に所在する団体

### 対象事業

1. 出展事業(上記の法人が市内又は市外において、求人説明会その他の市内介護・福祉事業所における雇用を促進するイベントに出展する事業)
2. 開催事業(上記の団体が市内において、求人説明会その他の市内の介護・福祉事業所における雇用を促進するイベントを開催する事業)

### 補助対象経費

1. 出展事業：委託料及び出展料
2. 開催事業：消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、委託料、使用料及び賃借料



## 補助金額

①～③のうち、いずれか少ない額

①補助の対象経費の合計額（出展事業に市外の介護・福祉事業所の求人を含む場合にあつては、その額に当該出展事業において法人が求人する市内の介護・福祉事業所の数を求人する全ての介護・福祉事業所の数で除して得た数を乗じて得た額）に2分の1を乗じて得た額

②補助対象事業の総事業費（出展事業に市外の介護・福祉事業所の求人を含む場合にあつては、その額に当該出展事業において法人が求人する市内の介護・福祉事業所の数を求人する全ての介護・福祉事業所の数で除して得た数を乗じて得た額）から収入（参加費、協賛金、補助金等をいう。）を減じた額

③出展費用補助事業の場合は、限度額 100,000 円

開催費用補助事業の場合は、限度額 200,000 円

## 申請書類

各申請時には次の書類を揃えて茨木市商工労政課に提出してください。

- ① 茨木市介護・福祉事業所人材確保支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 見積書
- ⑤ 誓約書
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

※①、⑤は、市ホームページでも配布しております。

※開催事業の場合は、団体の規約、事業計画書、収支予算書等が必要になります。

ホームページについては下記をご参照ください。

[http://www.city.ibaraki.osaka.jp/business\\_sangyo/koyo/rodofukushi/1346120566106.html](http://www.city.ibaraki.osaka.jp/business_sangyo/koyo/rodofukushi/1346120566106.html)

**※補助対象となる事業実施後の補助金申請はできません。**

**申請にあたっては事前に商工労政課までご相談ください。**

## 問い合わせ先

茨木市産業環境部商工労政課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館7階

電話：072-620-1620 FAX：072-627-0289

E-mail：syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

